



もりた洋一 レポート

もりた洋一の議会報告(平成21年3月議会)【No.8】

平成21年2月19日～3月24日まで、流山市議会今年の3月定例議会が開催されました。今回は、平成21年度予算案の審議を中心に、さまざまな議案や陳情が審議されました。その主なものについて以下にご報告いたします。

①平成21年度予算編成

平成21年度予算は一般会計で387.4億円(前年比0.3%減)、特別会計を含めると731億円(前年比1.3%減)です。

歳入は、市民税が約226億円(前年比0.6%増)、市債の発行は34.7億円(前年比12.8%…第二庁舎建設や運河駅整備などで増加)で、経済状況や市債の発行と償還のバランスなど、引き続き注視する必要があります。

新規事業として、特典付き商品券発行支援事業、幼稚園建物耐震改修事業、アグリソーター育成事業、保育ママ運営事業など時代の潮流に合致した内容が見られました。

一般会計歳出全体では、小山小学校工事費減による投資的経費の減少が見られ、扶助費や維持管理費が増えている傾向があります。

②自治条例(千葉県初)の制定

この条例は、流山市の自治理念を明らかにし、市民自治によるまちづくり推進の原則、市民等の権利や責務、市・議会の役割などを定め、市民福祉の向上を図る条例で、流山市の自治の憲法といえるものです。

条例には、最高規範性、市民投票、地域コミュニティ、市政情報の知る権利、個人情報の保護、子供の意見表明機会の保証、多額な地方債発行事業の市民意見の聴取などなど多岐にわたり定められています。特に重要なのは、①条例の最高規範性を明文化したこと。②市民に外国人を含めたこと。③市民投票の条項を設けたことなどです。(主要な条文を裏面に掲載します)

③国民健康保険の審議

今回の予算規模は約138.7億円で前年比11.4億円増です。事業の主な内容は、療養給付、高額医療費、特定検診などで、高齢化社会到来による受診者増や経済情勢低迷による雇用の不安定化がその背景と考えられます。

また、医療分均等割増額が年間3000円値上げとなり、介護保険基準ライン減額の2400円を差し引くと年間600円程度の負担増となります。一般会計から約10億円の繰入が必要で、全予算の約5%を市税から捻出することになるため、本措置が必要になりました。

④議会基本条例の制定

議会運営の規範的事項を定めたもので、政治倫理の遵守、議会での積極的な議論、会派や政務調査費、報告会などが規定されています。

⑤ペット霊園の設置の許可等に関する条例の制定

ペット霊園の設置などについて市長の許可を要することにより、市民の生活環境の保全を図るもので、本件は、昨年私が当局に提言し、条例策定に至った経緯があります。

⑥市役所第二庁舎建設の契約業者の決定

平成19年7月より特別協議会で19回の協議を重ねてきた事業で、今回、2社による入札の結果、新日本建設㈱と約5.9億円の工事請負契約を決定する案件について審議されました。

新庁舎は、第一庁舎の北側に4階建て延べ3494m²で、現建物が耐震構造に問題があることから建て替えるものです。

=もりた洋一の一般質問=

1. 危機管理について

①学童保育における危機管理マニュアルの推進状況は?

【答弁】すでに防犯訓練などを実施。各学童クラブでマニュアルのないところには作成を指導し、あるところには各学校のマニュアルを参考に見直しを図るよう指導する。

②ゲリラ豪雨専用のハザードマップを作成すべきではないか。

【答弁】毎年の浸水被害や道路冠水を記録した発生状況図を作成していく。

2. 業務改善と行政評価について

①ダウンサイジングの業務負荷軽減と効果はどう検証され

ているか。

【答弁】コストの削減や新たなシステムとの連携に柔軟な対応が実現できた。今後も市民サービス窓口の迅速化や業務の効率化を図っていく。

②セキュリティ対策をどう実施するか。

【答弁】情報面、技術面、人的な面で職員教育を含めて実施していく。

③民間経営の考え方を導入して行政運営を実施していくことをどう考えるか。

(2面に続く)